

## 令和4年第11回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和4年11月28日（月）午後2時00分から午後3時02分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	高木 美智子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	益永 晃	主任指導主事	中尾 智浩
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課  
庶務担当係長 山内 徳章

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和4年第10回筑紫野市教育委員会会議録（令和4年11月8日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第21号 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）教育費について

4. 議案第22号 令和4年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和4年12月22日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

## 会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議には傍聴者はありません。ご報告させていただきます。

○教育長：ただいまから令和4年第11回筑紫野市教育委員会定例会を開催いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和4年11月8日開催の令和4年第10回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○田代教育委員：内容のことではないのですが、話言葉がそのまま載っているというのは、会議録としてはふさわしくないのではないかと私は思います。例えば5ページの上から10行目ぐらい。教育長の発言のところですが、「もし時間があれば」のところ、最後の「構わないの」という尋ね方をしていると思うのですが、「構わないのですか」といった言い方に変えたほうが議事録としてはいいのではないのでしょうか。その2行下も、「オンデマンドで流すのかな」となっています。

ついでに、6ページの真ん中、「二日市小学校での就学時健診ね」は、「ですね」ぐらいのほうがいいと思います。それから、9ページの10行目の潮見さんの発言の中で、「岡先生での」ではなくて「岡先生の」講話がありましてのほうがいいのではないかなと思います。

○教育長：では、事務局、文章の表記の修正をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：はい、修正いたします。ありがとうございます。それとは別に、事務局から1点修正がございまして、先ほどの6ページの学校教育課長と教育長のところで就学児健診となっておりますが、これは字が児ではなく時で「就学時健診」です。訂正をお願いいたします。

○教育長：よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

### 日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

#### ①市内小学校の事案について

まず、レジュメのほうの冒頭に、市内小学校の件と書いていますけれども、これにつきま

しては、教育委員の皆様方には、口頭でしたけれども、概略報告をさせていただいております。

今回、事が起きたのは11月11日です。11月16日に、県のほうから、生徒指導に関する取組ということで通知が来ております。資料1です。

このことについて、日頃から各学校において積極的に取り組んでいただいているところですが、本日、福岡県内の小学校において刃物で同級生にけがを負わせるという痛ましい事案が報道されました。このような事案の再発を防ぐためには、各学校において、一層、きめ細かな児童生徒理解と教職員による指導方針の共通理解・共通実践、さらに、家庭や地域との密接な連携による取組の推進が必要です。生徒指導の取組の充実については、改めて下記事項について貴管下の各学校へ周知の上、積極的な取組を行うよう指導いただきたいという内容です。

まず、一つ目、不必要なものや危険なものの指導管理の徹底。

- (1) 授業中に、刃物等を使用する際には、安全な使い方や取扱い方法について指導する。
- (2) 刃物等の保管場所について職員で共通理解し、必要な時のみ使用できるように保管場所等を指導する。

それから、大きな2番です。

警察等関係機関との連携。学校内での傷害事件をはじめ犯罪行為の可能性がある場合や暴力行為の被害のおそれがある児童生徒を確認した場合、すみやかに児童生徒の心のケア及び警察等の関係機関との連携を図り対応する。

これはまさに、今回の件をしっかりと重く見て、県が通知した内容だと思えます。

そして大きな3番として、校内指導体制の見直し、改善。

- (1) 校内いじめ防止基本方針の共通理解を深め、共通実践を行う。
- (2) 校内いじめ対策委員会等校内生徒指導組織の機能化を図る。
- (3) 「いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引【改訂版】」等を活用した、いじめに関する校内研修の実施。

あと大きな4番。児童生徒理解のための取組の強化として、

- (1) 学期に1回程度の定期的な教育相談週間等を設け、全児童生徒を対象とした個人面談等の相談活動の計画的な推進を図るとともに、生活ノート等を通して日常的、継続的に状況を把握する。
- (2) 学校での人間関係について、いじめアンケート等による定期的な実態調査を実施して把握する。特に目立たない児童生徒へ目を向ける。
- (3) 保護者と日常的な情報交換を行う。また、保護者が気になる点については速やかに学校

へ連絡するよう依頼をする。

それから命の大切さです。こういったものを含めて、明日、29日の朝9時から市の校長会をしますので、この資料を使って、校長のほうにも再度お願いしようと思っています。

## ②コロナ感染症拡大防止の取り組み

今、県内でも少しずつ感染者が増えてきております。オミクロン株対応の福岡コロナ警報の新設ということで、資料の2を見てください。これは11月21日に県の教育長から出た通知です。

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、オミクロン株対応の福岡コロナ警報の新設について決定されました。貴管下の公立学校について、周知を図ってくださいということですので、これも明日、校長会でお願いしたいと思っています。

## ③二日市中ブロック及び原田小・筑紫野南中の発表会について

11月22日火曜日に二日市中ブロックの研究発表会をさせていただきました。教育委員の皆様方、それぞれ学校のほうに出席いただきありがとうございました。御礼申し上げます。

本当に参加が多くて、特に大野城市あたりは来年度発表なので、学校によっては全職員に参加させて、授業を見せたり分科会に出たりもしてもらったようです。無事に終わっております。

それから、11月24日木曜日、これは県の重点課題研究指定・委嘱校として、初年度発表会（原田小と筑紫野南中）情報モラル教育の指導の充実ということで、これも教育委員の皆様方、出席いただいてありがとうございました。御礼申し上げます。

いろいろ課題はありましたが、次年度につながるいろんな助言をいただきましたので、学校もこれに合わせて、これから取り組んでくれるものと思います。来年度、今度は、参加する地域を県内に広げるということでしたか。村岡指導主事、どうでしたか。

○村岡指導主事：来年度は管内で、最後の年が県内になります。

○教育長：ありがとうございます。来年度は福岡教育事務所管内で、最終年度が県ということで。どうぞお知りおきください。よろしく申し上げます。

令和4年度第7回管内教育長会報告（11月22日）吉開課長代理出席。

所長挨拶

- ・教職員の不祥事に対する処分の発表。2件の免職、1件の停職12か月。

どこの学校でも起こり得るものである。人としての生き方、人間性に訴える指導をこれからもやっていってほしいということでもございました。

- ・定期監査の結果について

2件の軽微な指摘、県立学校では懲戒免職の事案。

校長も適正に執行されているか、意識を向ける必要がある。

・人事管理班関係

・教職員の不祥事防止について

・総務課関係

・定期監査の結果について

令和4年度県費定期監査

期間：令和3年8月から1年間 内容：給与及び旅費について 指摘：2件

・教育指導室・教育相談室関係

資料3. 不登校児童生徒支援強化事業（ラーニングサポーター事業）について

十分な個別支援が受けられていない不登校児童生徒に対して、オンラインによる学習支援や教育相談等を継続する中で、教育支援センター等への通所や、学校への登校等、社会的な自立に向けた活動を促す。

その他

・市制施行50周年記念式典について（お礼）

・教職員の異動に関する校長ヒアリングについて（お礼）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

**日程第3、議案第21号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）教育費について**

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○田代教育委員：10番目、タブレット等の修繕料ですが、そもそもタブレットは、幾らぐらいするもので、修繕は幾らですか。今までも何件かあっていると思うのですが、どのくらいの金額の修繕費が発生していますか。

○学校教育課長：修繕料は、今回の計上は1台が4万4,000円程度。その程度で修繕できるものと、もうちょっと根本的にかかるものと、2種類に分けています。

○田代教育委員：そのくらいの金額でしたら、場合によっては、購入したほうが安いというような状況も発生しませんか。

○学校教育課長：5万円とか、そのぐらいかかってくるものに関しては、壊れ具合によりますけれども、修繕と言いながらも、実質交換のような状態にしかならないものもございます。

○田代教育委員：そもそも1台幾らですか。

- 学校教育課長：だいたい5万5,000円ぐらいです。
- 教育長：今、うちが使っている機種は大体平均それぐらいですか。
- 学校教育課長：そうです。
- 教育長：修理しないといけない案件が、学校によっては少し多かった時期もありましたが、校長会等で呼びかけて、安全管理を指導したおかげで減ってきていると思います。
- 学校教育課長：筑紫野市は、他市より修理の頻度が少ないみたいで、他市は持ち帰りとかされているので、もっとたくさん費用がかかっているらしいです。
- 潮見教育委員：持ち帰りさせていない分の影響もあるのかなと思います。
- 学校教育課長：おおむね今年度は、これぐらいで足りるのではないかとというところで補正計上しています。
- 田代教育委員：大分ありますね。
- 教育長：そうですね。
- 潮見教育委員：古くなればもっと出てくるかも、消耗品ですからね。
- 田代教育委員：私たちが使う状態と違ってやはり、机が小さいと思います。紐を付けたりしているのを見かけましたけれども、落ちたりしやすいんでしょうか。
- 潮見教育委員：紐を付けているのですか。
- 教育長：そうです。原田小学校の研究発表会でも実際に、つける、しまう場面の授業がありました。まさに情報モラルの授業の一環でした。大事な機器ですので、大切に使いしていきたいと思っています。
- 教育長：ほかに質疑ございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第4、議案第22号、令和4年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 学校教育課長：簡単に言いますと、令和3年度の黒字となった分を令和4年度に繰越することで、特別会計が不足することがなくなったため、一般会計からの繰入れを予定していましたが、必要がなくなったということです。
- 教育長：本件について質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

明後日、30日から議会、定例会12月議会が始まります。12月16日金曜日までということで、17日間会期が予定されております。

毎回であります。教育委員会の関連につきましては、議員の皆様、非常に意識、関心が高く、毎回、文教福祉常任委員会の所管事務調査や、あと一般質問が多く出されるような状況がございますので、今回もしっかりみんなで力を合わせて適切に対応していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：

お手元のほうに、2022年、令和4年度の前期差別事象報告という用紙をお配りしております。学校での差別発言ということで、前期4月から10月5日までの差別事象についてまとめております。

本年度の前期差別事象は8件であり、昨年の11件に比べて発生件数が少なくなっております。年々、発生件数は減少しております。これは、学校での取組の成果が出てきているものと考えております。細かい内容については、また後ほど読んでいただければと思います。

次に、1枚めくっていただきまして、2枚目の下のほうですけれども、地域での差別発言について1件あってございまして、10月27日の午後2時頃あっております。

発生の状況ですけれども、市内のBという高齢の方から教育政策課に電話が入りました。内容は、自宅に啓発冊子「解放への一歩」が配布されたことに対する考えで、差別はもうないので冊子を配る必要はない。配ることで逆に差別をつくっているのではないかとというような内容でございました。

電話に出た職員が、結婚差別やインターネット上での差別があることを説明するが、このB氏は、自分の身の回りではそのような話は聞かないから差別はないなどと主張されております。

また、「同和問題ばかり取り上げる」との主張もされております。その主張に対しましては、

12月には様々な人権問題に関する冊子、人権問題特集号を配布することを伝えております。

その後、直接会ってお話しさせてください、電話番号を教えてくださいと伝えましたが、その必要はないと言って電話を切られております。そのため、この方がどなたかという特定ができておりません。

偏見や差別意識がいまだに根強く残っていることは、行政の教育・啓発の課題だと考えております。今後の取組としまして、引き続き啓発冊子や市民懇談会などで、様々な取組を通じて、市民の方に正しい理解を促し、啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございます。昨年に比べると少し事象の件数は減っているのですか。

○教育政策課長：はい、学校も、それから地域のほうも減ってきております。

○久原教育委員：地域の分なんですけど、市内A町のBと名乗るというのは、きちんと言われたのを、AとBにされているのでしょうか。

○教育政策課長：名乗られたということは聞いておりますが、それが本当の名前だったかどうかは分からないと聞いております。

○久原教育委員：A町というのも、その行政区などをはっきり言われたのですか。

○教育政策課長：名前は伺ったのですが、行政区も言われていると思います。

○久原教育委員：要するに、啓発の地域集会もあるし、いろんな形でコミュニティや行政区長さんあたりの取組等があったりするので、できたらそこら辺にも伝えると、取組が進むのかなとも考えました。はっきりしているなら、行政区長さんにだけでもお話しされるといいかなと思いました。

○教育政策課長：ありがとうございます。そちらはまた、区のほうに伝えていきたいと思います。

○教育長：ほかにございませんか。

○潮見教育委員：まちづくりサポーター養成講座に入らせていただいているのですが、この実態を知らない方というのが結構いらっしゃいます。サポーター養成講座に出ている、そういう方がいらっしゃる。実態を知らせたほうがいいのかどうなのかというところが一つ、私では判断できないところがあります。

実態を知らない方は、きっとそういう考えを持っていて、ないじゃないかと思っただと思うけど、実際はあっているのだから苦しんでいる方もいらっしゃるし、やはりそのところが、どうしたらいいものだろうかといつも思っています。

○田代教育委員：全く同じ意見なのですが、ここ2年ほど、地域での市民懇談会はしていないのですが、以前していたときにやはり、役員は事前研修とかを受けて、それなりに話を聞いていますけど、そのときに参加された人たちからは、今でもあっているのですかというようなことを

よく言われます。自分の身の回りでは全く聞かないと。そういう感覚の人は少なからずいらっしゃるように思います。

○教育長：人権啓発の特集号とか12月号を出すと、感想を書いて、教育政策課にファクスで送ってこられることもありますが、数が少ない。読んでいても、反応は示されない方が大部分です。

○潮見教育委員：どこか他人事なんだろうと思います。

○教育長：そうですね、そういう実態は少なからずあるかと思います。

○教育政策課長：広報とか啓発チラシとかでも、今でもありますと事例を載せて書いてはおりますが、皆さん、自分のことと思われていないようです。

○久原教育委員：工夫だろうと思うのですが、例えば、スマートフォンやらで、部落差別だけではなくて、悪口を言ったりしているというのはよく聞く話じゃないですか。それが自分との関連とか、直接、スマートフォンを見るから分かりますけど、それと同じような形で、差別が行われて、書き込みあるいは地名総鑑みたいなことが行われているところと結びついてないのだと思います。実際、ツイッターとかいろんな部分で問題になっているということは、皆さん知ってあると思うのですが、そこに書かれているということを知らない。だから、そこら辺も含めた形で、自分と関連があるんだ、ということをやはり知ってもらうことが大事なんじゃないかなと思います。

この「解放への一步」の中でも、そこら辺の取組をしてあると思います。きちんと書いてありますから。そこら辺のことをやはり理解してもらう。市民懇談会がここ2年なかったから、そういう中で、本当は毎回知らせていくことが大事なんでしょうけど、それができてなかったのも、今度、どういう形か、今年されるとしたら、そこら辺のところを考えてもらうといいんじゃないかなと思います。

○教育政策課長：今年度は、西日本新聞にもずっと当事者の話も載せています。あれだけ紙面を割いていただいていたのですが、どのくらいの方に伝わっているのでしょうか。

○教育長：読んでいる人は、しっかり読んでいると思いますよ。私はそう思います。

○潮見教育委員：水平社の100周年でされてありました。

○教育政策課長：そうですね。これはやはり続けていくしかないということで、しっかり取り組んでいきたいと思います。

○教育長：諦めずに、地道にきちんと続けていくことに意義があると思います。よろしく願います。

○学校教育課長：

今月ですけど、就学時健診、全校無事に終わっております。

それと2点目、部活動改革についてですけれども、部活動改革検討委員会というのを11月21日に第1回の会議を開いております。メンバーは、中学校の校長、教頭の代表、体育協会、スポーツ推進委員、市のほうからは文化スポーツ振興課と学校教育課というふうになっております。

内容としては、国、県の動向を共有しましょうというところで、そういう説明と、あと意見交換を行いまして、本市の生徒・保護者へ、教員も含めてアンケート調査をすることについてどうかということが一つと、地域移行に係る可能性とか課題に関して、それぞれのお立場で考えられる問題とかをざっくばらんに出し合っていたくような会となっております。

これに関しては、県のほうが今年度末に推進計画の策定をするような方向になっているので、そういったところの動向を見ながら、市のほうもまた、会議を2月あたりに開いていきたいなどというふうに考えております。

報告は以上です。

○教育長：部活動改革検討委員会、次はいつしますか。

○学校教育課長：次は、2月の後半あたりになると思います。

○教育長：これは久原委員も傍聴されていますが、何かありますか。

○久原教育委員：見させていただきました。やはり非常に難しい状況があると思います。次回が2月。そうすると、4月から、要するに令和5年から3年間、推進期間を設けて、令和8年から実施となっているのに、やはり県だけではなくて国のほうも、どういう見解を出すのかが遅い状況があります。県のほうも、計画が出るのが今年度末になっています。そして推進の3年間での辺までするのかなという気がしています。

私に言わせたら、簡単にすれば、教育課程外の部活動ではあるけれども、教育活動の一環であるというのが1行ある分を全部なくせば、部活動は教育活動外になるから、そのまま地域に行くしかない。それが一番簡単かなという気がします。

○教育長：逆に、取り扱いやすくなるのでしょうか。

○久原教育委員：だからそれを、やはり風当たりが強いので、3年間なり地域の実情を聞いたりしているのかなという気がしてなりません。

なぜなら、地域移行期間は3年で、その後、随時普通の部活動も地域移行していくと国は言うてある。ということは、教育活動外にもう移してしまおうというのが見え見えです。私はそういうふうにとっています。

だから、本当に教育的な価値がある、今まではそれがあるから部活動してきましたが、そうするためにはやはり、よほどもう少し、地域が受け入れるような体制をつくっていかないといけないけど、そこら辺が全然ないじゃないですか。

一番いい形は、教育活動内の部活動とするなら、今から二、三十年前に、県なり国が推進して

きた総合型スポーツクラブがきちんと位置づいていれば、その中で活動ができる体制ができると思いますけど、それがどこの市町村においても中途半端に終わってしまっているでしょう。今、総合型スポーツクラブをしているところでも、学校の部活動の中の一部の種目には対応できるかもしれないけど、本当に総合型になりきっていない状況があるのではないかなと思います。

そういう状況がある中で、非常に難しい状態だし、国、県がどういう形でおろそうとしているのかが非常に、遅いし、見当がつかないというのが実感です。そういうのを考えながら傍聴しました。

○教育長：貴重なご意見ありがとうございました。

○潮見教育委員：昨日、天拝山ロードレース大会がありまして、受付をしていましたが、学校がたくさん団体として参加してくださっていました。見ていたら、やはり引率の先生はすごく大変で、走り回っていました。そういうのを地域のほうにお願いする、地域の方をお願いするということで、どこまでできるのだろう、責任問題なんかですね。改めて、そう感じながら帰ってきたところです。本当にどうまとめていくのかなと思いました。

○教育長：本当にやる気を持って関わってもらわないと、適当にされても困るし、そこは本当に大事なところです。

○潮見教育委員：先生は大変だなと思いながら見ていました。

○教育長：この件は継続審議だし、国から県からまた、いろんな情報がおってきますから、情報を逃さないようにしながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○学校給食課長：

レジュメ4ページから7ページにかけて、12月分の献立表を載せております。テーマ献立については記載のとおりですので、お読み取りいただければと思います。

もう1件が別紙で1枚つけさせていただいています、学校給食物価高騰対策事業について。これは先月にお配りしたものとほぼ内容は一緒ですけれども、一番最後の算定結果及び実績のところ、10月分の実績が出てきましたのでご報告したいと思います。

小学校の昨年度の1食単価と、今年の10月分の1食単価の差が3,352円ございましたので、提供食数が10万5,293食、金額の合計が35万3,006円ということで、この金額を補助金のほうから支出させていただくようになります。

同じく、右側が中学校分になりますけれども、中学校については、昨年度との差額がございましたので、今回については、補助金を使うことはなく収まったという形になっております。

9月分と比べて多少差がありましたので、その差については、10月3日と10月14日に、すいません、手元に10月分の献立ございませんけれども、10月3日にブリの照り焼きを、10月14日に刻

み煮穴子、穴子を煮たものを丼物として提供しておりますが、これは県の水産のほうの事業として、昨年もありましたけれども、コロナ対策ということで無償提供がっております。こういったものもありまして、10月分の補助金の額が若干下がっているものと考えております。

報告は以上になります。

○教育長：どうもありがとうございました。

○生涯学習課長：

生涯学習課からは、はたちのつどいについてご説明いたします。

例年、成人式として開催しておりましたが、令和5年につきましては、令和5年1月8日の日曜日に開催しますが、これは以前から、20歳を対象として開催するということはお知らせしておりました。

その関係で成人式という名称になりますと、18歳からというのと混同しやすいため、今回名称を変更しようということになりまして、今年度の成人式実行委員会、これは仮称ですけれども、あと市のほうで検討いたしまして、令和5年から、名称を筑紫野市はたちのつどいという名称で式典を実施することとなりました。

令和5年は1月8日で、2部式で開催予定で、1部が13時30分から二日市中学校と筑紫野南中、2部が15時30分から天拝中と筑山中と筑紫野中ということで開会する予定としております。

詳細については、今からまた内容を決定していくところですが、一応名称の変更については、広くホームページなどでもお知らせしておりますので、こちらのほうで報告させていただきます。

報告は以上です。

○教育長：ありがとうございました。1月8日、はたちのつどいに名称が変わって行われると、2部形式です。よろしく申し上げます。

○文化・スポーツ振興課長：

先ほど、潮見委員のほうからご紹介がありましたとおり、11月27日第50回の天拝山ロードレース大会が開催されました。

規模を縮小して476人の選手の申込みがあり、419人の選手が完走しております。

今回、市制施行50周年記念事業ということで、ゲストランナーに佐藤健太さん、紀子さん夫妻を呼んでおります。東京マラソンで夫婦での最短ギネス記録をお持ちの方で、健太さんは筑紫地区出身の方と聞いております。司会には、今はフリーアナウンサーですけれども、以前、FM福岡等で活躍の木原友香さんをお呼びしております。

おかげさまで、盛会に終わることができましたので、ご報告をいたします。

以上です。

○文化・スポーツ振興課長：潮見委員もありがとうございました。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：

文化財課からは、特に資料はご用意してございませんが、まず前回の教育委員会の終了後に、博物館のほうを、古文書からの伝言、展示会をご視察いただきまして、ありがとうございました。職員も励みにしておりますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。御礼申し上げます。

博物館のほうの事業につきましては、今年度は、昨年筑紫支部教育委員の研修会でも報告させていただいたのですが、このコロナ禍において、博物館にお客様をお呼びするだけではなくて、教材をいろいろ開発したり外へ発信していこうということを継続しております。

その中において、特に小学校になりますが、小学校等に教材を貸出していくということの内容といたしまして、今年度は、竜岩から平等寺にかけて、江戸時代に水を引いた。その水を引くときに、鉄砲を打って測量したという伝説というか逸話がありまして、鉄砲用水と申しますが、鉄砲用水は学校で子どもたちが習います。それを教材としてつくっております。

今日はちょっとお持ちしておりませんが、せっかくそういった形でつくりましたので、次回の企画展のときに、博物館のエントランスホールのほうで、パネルに仕立て上げて、それを展示する予定にしております。またご視察いただければありがたいなと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長：本当にこの前は、展示会ありがとうございました。詳しく説明も、しっかりしていただいて、本当に勉強になりました。ありがとうございます。

○社会教育主事：

私からは、この後、教育委員会が終わりましたからの懇談会について、少しお話をさせていただければと思います。

この後、15時30分から504会議室にて、教育委員の皆様と社会教育委員の皆様の懇談会を予定させていただきます。

時間帯としては、15時30分から1時間程度を考えておりますので、16時30分までですけれども、皆様方のご意見等をお聞かせいただければと思います。中身については、8月に提出いたしました社会教育委員の提言書の中身、地域学校協働活動について懇談させていただければと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長：ありがとうございました。

○教育長：それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また、部課長からあればお願いします。

○潮見教育委員：コロナでできなかったことをここ1、2か月の間に、いろんなイベントとか行事とか研究発表会とか、行かせていただくことができました。全部には行けなくて申し訳なかったですけど、それぞれ行かせていただいて、職員の方が課長の指示の下、物すごく生き生きと動いていらっしゃる姿を見て、来ている方たちも何か和やかに楽しんでいらっしゃるなどと思って、つくづく、人が集まるのっていいことだな、こんなことができるようになってよかったなと思って帰ったところです。

それで一つ、これはお尋ねですけど、学校の教育研究発表会のときには、コミュニティースクールとか、学校運営協議会ですか、そういう委員さんたちへの案内はされていたのでしょうか。以前、コミュニティースクールができて間もない頃だったと思うのですが、学校の姿をそういう機会に見ていただくのもいいことじゃないかというお話が出ていて、されていた時期があったような気がします。今年は地域の方は見えてたのかなと思って帰ってきたところです。

○中尾主任指導主事：学校運営協議会への案内については、こちらからではなく、各学校からになるかと思いますが、ちょっと把握はしておりませんが、恐らく学校運営協議会等がある中で、学校の行事のご紹介の中で、研究発表会にも触れてあるのではないかなとは思いますが、今後しっかり確認できるようにいたします。

○潮見教育委員：この後の話でも、地域学校協働活動にしっかり取り組んでいこうという中では、そういうのも大事なことじゃないかなと思っていましたので、また今後していただいたらいいなと思います。どこの学校も本当にしっかり取り組んでいらっしゃるの、見ていただいたら、地域の方も安心されると思います。

○教育長：これからだんだんコロナも、ピークとはいえ、やっていかないといけない内容も出てきましたから。大事なことを指摘いただきました。ありがとうございます。

○教育長：ほかに質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：これを持ちまして、令和4年第11回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。